

練馬区立向山庭園改築基本構想

素案（案）

平成 21 年 11 月

練 馬 区

< 目 次 >

第1章 向山庭園の現状と課題…………… 1

- 1 向山庭園の沿革
- 2 向山庭園の現況
- 3 向山庭園の利用実績（平成20年度実績）
- 4 向山庭園の課題

第2章 向山庭園のあり方…………… 4

- 1 向山庭園改築の方向性
- 2 向山庭園の持つべき機能・役割

第3章 向山庭園改築の基本的な考え方…………… 6

- 1 建物…改築（建替え）とする。
- 2 庭園…現在の良い点を残しつつ、改修を行う。
- 3 施設の運用や利用方法の改善
- 4 スケジュール

第4章 向山庭園改築の基本的な整備内容…………… 7

- 1 基本的な考え方に基づく施設整備計画
- 2 管理運営計画

参考資料

- (資料1)練馬区立向山庭園改築懇談会設置要綱…………… 10
- (資料2)練馬区立向山庭園改築懇談会委員名簿…………… 11
- (資料3)練馬区立向山庭園改築懇談会検討経過…………… 12
- (資料4)向山庭園利用者アンケート実施結果…………… 13

第1章 向山庭園の現状と課題

1 向山庭園の沿革

昭和55年5月1日に開園した向山庭園は、昭和4年から昭和6年にかけての浜口内閣時代の江木鉄道大臣邸であったといわれている。付近の住宅は昭和53年12月1日に練馬区の「みどりの保全モデル地区」の第1号に指定された城南住宅組合として知られ、閑静な住環境を形成している。

当庭園の建設にあたっては、当初、建設会社によるマンション建設計画があり、それに対する反対運動から、当地の環境を生かした自然公園建設の陳情が城南住宅組合等から出され、単に集会、娯楽機能を中心としたものではなく、文化教養を主眼とし、情操を高めるために役立つ純文化的な施設として整備が行われた。

この地は、大正12年の関東大震災まで、草や木に覆われたところであったが、その直後に住宅化の話が進み、大正13年に40余名の名で誕生した城南田園住宅組合の借用地となった。大正15年に豊島園が開園し、昭和2年の豊島園駅の開通後、宅地化が進められていった。住宅組合の規約では、当初の環境を保全するために地域の緑化や生垣などの工作物についての一定の取決めが設けられ、「みどりの保全モデル地区」を希望する素地となっている。

また、この付近から北側の豊島園にかけての一带はかつて矢の山といわれ、中世豊島氏の一拠点であった練馬城址としても知られている。

なお、向山（こうやま）の地名は、江戸時代は上練馬村の小名（こな）向山であったが、明治22年、町村制で東向山、西向山、北向山、向山ヶ谷戸（こやまがいと）などに分割された。板橋区成立の時に練馬向山町となり、その後、練馬区独立に際し「向山町」となった。地名の由来は石神井川左岸の高台から南を望み向かいの山という意味でムカウヤマと呼んだのではないかと、という説がある。

2 向山庭園の現況

(1) 所在地

練馬区向山三丁目1番21号

(2) 開設日

昭和55年4月1日（開園日は昭和55年5月1日）

(3) 敷地面積

2613.64 m²

(4) 建築面積

母屋 木造平屋 320.89 m²

茶室 木造平屋 28.98 m²

(5) 延床面積

343.24 m²

(6) 施設内容

母屋 和室 3 (10 畳、12 畳、20 畳)

茶室 和室 1 (8 畳)

※駐車場・駐輪場なし。

(7) 施設運営

指定管理者 アゴラ造園株式会社 (平成 18 年度～21 年度)

(8) 開園時間

午前 9 時～午後 9 時 30 分 (庭園散策は午後 5 時まで)

(9) 休園日

年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

(10) 団体利用方法

利用希望日の 3 か月前から申込受付を行っている。利用料金は下表のとおり。

利用区分	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:30～21:30)
茶室 (8 畳)	600 円	800 円	800 円
和室 1 (10 畳)	600 円	800 円	800 円
和室 2 (12 畳)	900 円	1,200 円	1,200 円
和室 3 (20 畳)	1,200 円	1,600 円	1,600 円

3 向山庭園の利用実績 (平成 20 年度実績)

(1) 集会施設機能

① 利用者数 : 2,540 団体、19,013 人

※地域集会所平均 : 1,382 団体、16,344 人

② 団体活動内容

茶会 30.9%、撮影会 9.2%、囲碁 7.4%、ヨガ 6.9%、その他 45.6%

※その他はフラワーデコレーション、謡曲、着付け、舞踊、気功等。

③ 利用団体の内訳 : 区内 7 割、区外 3 割

④ 年間施設利用率 : 58.0% (夜間利用を除く利用率 66.8%)

※地域集会所平均 : 45.7%

(2) 文化学習機能

① イベント

アジサイ祭り（茶会、フラワーアレンジメント教室など）、七夕祭り（竹の花入れ教室、切り絵教室など）、月見会（ミニ盆栽教室、切り絵教室、抹茶の提供など）など区民参加による 10 事業を実施。参加 399 人。

② クラブ活動の運営サポート

月 2 回（数寄茶会、雅楽多倶楽部、ママと一緒になごみ空間の 3 クラブ）

(3) 公園施設機能

庭園参加者実績：6,693 人（18.8 人／日）

庭園ボランティア：登録 8 名

4 向山庭園の課題

練馬区立向山庭園は、区民の文化の向上に寄与する目的で昭和 55 年に開設され、茶道や囲碁、謡曲など、区民が文化活動を行う場として利用されている区内唯一の和風の区立施設である。自然の地形を生かした庭園内は、樹木に囲まれ、中心部にはかつて湧水があったことから池が設けられており、区民の憩いの場として利用されている。平成 20 年度には 1 万 9 千人の施設利用者と 6 千人の庭園参観者が訪れている。

しかしながら、開設から 29 年が経過し、木造の母屋、茶室には老朽化と地盤沈下による建物の傾きが生じており、地盤沈下の進行により、建物の補強のみでは抜本的な対策とならないことが判明した。

このほか、建物や庭園が現在のバリアフリー基準（ユニバーサルデザイン）などに対応していない、隣地境界のブロック塀や土留めが破損している、庭園の池の水量が低下し、適切に管理ができなくなっているなど、施設の不具合が顕著になってきている。

このため、区では、平成 19 年 3 月策定の練馬区耐震改修促進計画に基づく耐震診断結果を踏まえ、平成 21 年 3 月に策定された耐震化整備プログラムに基づき、母屋、茶室の改築および庭園の改修を行うこととした。今年度策定予定の練馬区長期計画（平成 22 年度～26 年度）においても、向山庭園の改築について計画化する予定である。

第2章 向山庭園のあり方

1 向山庭園改築の方向性

日本的情緒が豊かな庭園をみどりあふれる憩いの場として、また、集会施設機能、文化学習機能、国際交流機能等を併せ持つ文化施設として施設整備を行う。

改築を契機に、施設の利用しやすさを向上させるとともに、みどり豊かな周辺環境を持つ立地と駅や区役所からの交通利便性を活かし、練馬区の新たな魅力を引き出す文化活動の拠点としての役割を果たすことを目指す。

整備に当たっては、向山庭園の開設の経緯等を踏まえ、周辺の住環境との調和を図るとともに、現在の土地の形状を活かすなど、特色ある施設形態を維持することを基本とする。

茶会や囲碁、謡曲、舞踊など、日本文化に関わりのある、文化芸術活動での利用が多いことを踏まえ、区民相互の活動や交流、憩いの場、文化学習の場としての機能を引き継ぐとともに、和風施設であるという特色を活かし、伝統文化を学ぶための機能や友好都市交流等に活用できる機能を担える施設とする。

また、駐車場やアプローチの整備等のバリアフリー化を図り、誰もが日本文化に気軽に触れる機会を提供できる施設づくりを目指す。

2 向山庭園の持つべき機能・役割

以上の改築の方向性を踏まえ、向山庭園の持つべき機能・役割を整理すると下記のとおりとなる。

「文化・季節・人との出会いを提供する、庭園と一体となった和風文化施設」

1 日本の伝統文化に関する知識や教養が深まる施設（文化学習機能）

これまで人々の間で親しまれてきた日本の伝統文化や芸術活動を継承し、子どもから高齢者まで、日本らしさを伝える文化を気軽に体験し、学ぶことができる施設とする。

2 四季折々の日本庭園の美しさを楽しむことができる施設（公園施設機能）

区立施設では唯一の日本庭園を広く公開し、誰でも散策・鑑賞ができ、四季の移り変わりを感じ、憩い、楽しむことができる庭園とする。

3 文化芸術活動など区民の活動の場となる施設（集会施設機能）

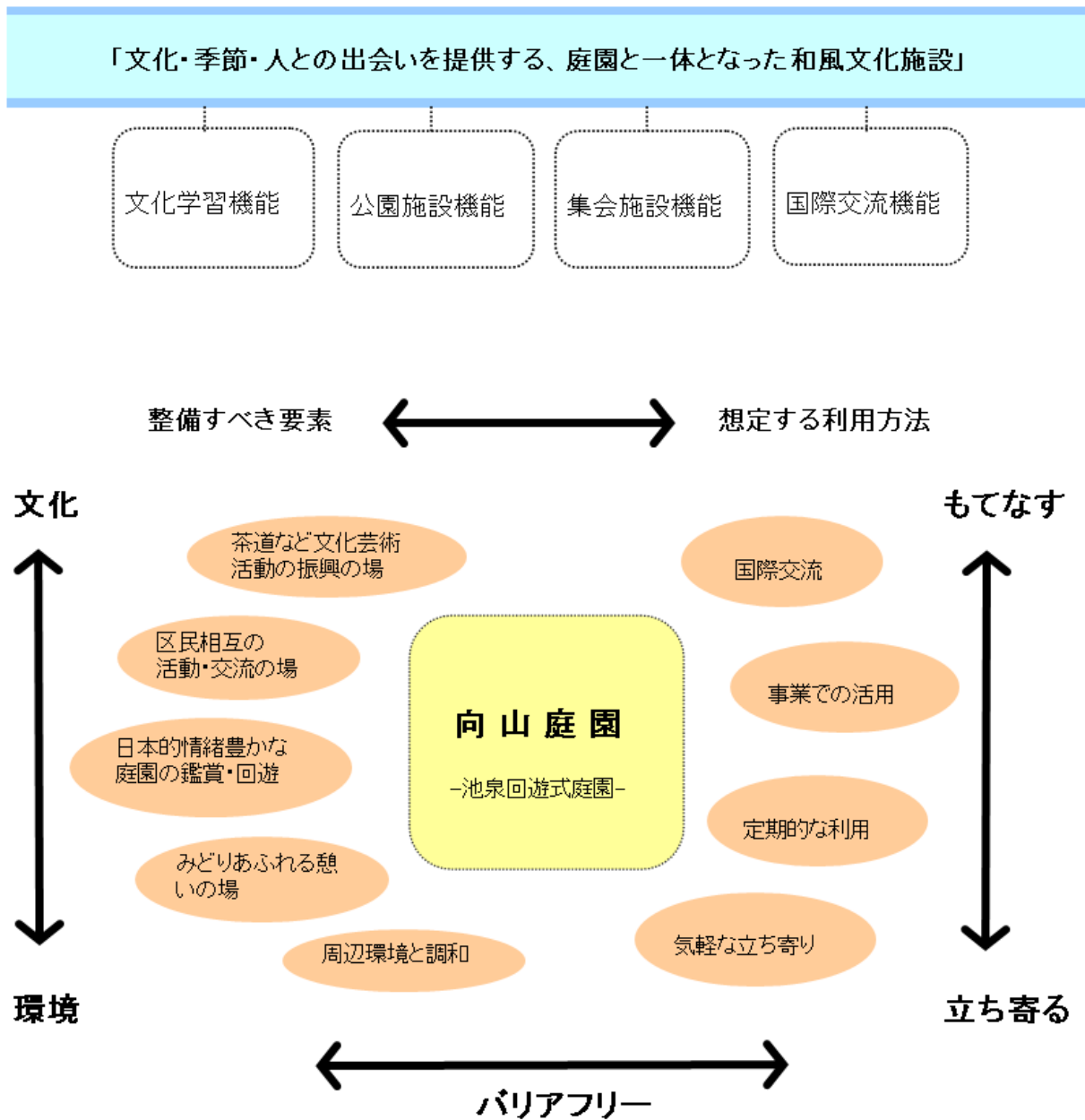
文化芸術活動をはじめとする様々な区民相互の自主的な活動・交流の場とし

て、またそれらの情報を発信していく場とする。

4 交流とおもてなしの空間としての施設（国際交流機能）

区内外から練馬区を訪れる外国人に日本の伝統文化を紹介し、区民との交流を促進するとともに、外国からの訪問者など区への来賓者を案内できる場とする。

向山庭園のあり方の概念図



第3章 向山庭園改築の基本的な考え方

1 建物…改築（建替え）とする。

次の基本的な考え方により、全体の施設構成をレイアウトする。

- (1) 耐震性および耐久性の向上を図る。
- (2) ユニバーサルデザインの視点から、利便性の向上を図る。
- (3) 利用者から来賓者まで幅広くもてなす質の高い空間とする。
- (4) 練馬区環境基本条例に則し、環境・省エネルギーに配慮した施設・設備とする。特に、施設のメンテナンス、ランニングコスト等に配慮し、効率的で環境負荷の少ない施設建設・運営に配慮する。
- (5) 周辺の住宅地との調和を図る。

2 庭園…現在の良い点を残しつつ、改修を行う。

次の基本的な考え方により、全体の施設構成をレイアウトする。

- (1) ユニバーサルデザインの視点から、利便性の向上を図る。
- (2) 大木は可能な限り保全する。
- (3) 現状の落ち着いた雰囲気を維持し、建物と庭園の関係を調和させる。
- (4) 近隣の環境に配慮しつつ、現在よりも庭園の開放感を高める。
- (5) 水環境の向上と、季節変化を楽しむことができる植生を目標とする。

3 施設の運用や利用方法の改善

次の基本的な考え方により、施設運用の運用や利用方法の改善を図る。

- (1) 活動の場としての利便性の向上を図る。
- (2) これまでの利用実態を踏まえるとともに、伝統文化を学ぶ場としての利用や国際交流などの事業展開を図り、区民参加型の事業運営を進める。
- (3) 建物や庭園の維持管理計画を作成し、施設を永く使用する。

4 スケジュール

21年度	懇談会開催および改築基本構想の策定、基本設計
22年度	実施設計、解体および地盤改良等
23年度	工事
24年度	オープン

第4章 向山庭園改築の基本的な整備内容

1 基本的な考え方に基づく施設整備計画

(1) 全体計画

- ・周辺環境に配慮するとともにコスト面に留意しつつ、法令の範囲内で規模の拡充を図る。
- ・母屋と茶室、庭園の調和を図り、母屋側から庭園の眺望が楽しめるデザインとする。
- ・公共施設として要求される耐震性を確保するとともに地盤沈下による悪影響を抜本的に改善し、基礎構造の強化、建物強度の確保などにより、永く利用できる建物とする。
- ・断熱性能の高い建材を利用し、外部からの熱負荷を低減するなど、環境に配慮した工法で施工する。
- ・気軽に庭園を利用しやすい動線計画とする。
- ・駐車場は、車椅子利用者用など必要な台数を整備する。
- ・駐輪場は、施設の機能に合わせた台数を整備する。

(2) 建物の整備計画

① 母屋

- ・畳に座ることが困難な利用者等に対応するため、立礼席(りゅうれいせき)の導入など、誰にでも利用しやすい和風空間とする。
- ・和風建築とし、木の仕上げをふんだんに取り入れた空間とする。
- ・だれでもトイレを設置する。
- ・抹茶など簡易な飲食を提供でき、ケータリング(食事を配膳・提供するサービス)に対応できる設備や、物販のサービスを提供できる設備を設ける。

② 茶室

- ・伝統的な木造和風空間とし、小規模ながら本格的なしつらえとする。

(3) 庭園の整備計画

① 園路

- ・バリアフリー化により園路段差の解消を図り、庭園を散策しやすいように改善する。

② 植栽

- ・現状の雰囲気を守りつつ、四季を通じた花木を鑑賞できるなど、オリジナリティを高めるテーマ性を与える。
- ・茶花(ちゃばな)として園路で鑑賞できるものを取り入れ、説明を付ける。

③ 池、流れ

- ・現状の雰囲気を守りつつ、池の水質や水量を確保するため、より管理し

やすい設備・工法を導入する。

(4) 周辺環境との調和

- ・正面の桜並木等を保存し、現状のまちなみとの調和を維持する。
- ・景観に配慮して敷地境界の土留め、目隠し塀、正門周辺の舗装などを行う。
- ・駅前や石神井川沿いの歩行ルートからのサインや誘導を整備する。

2 管理運営計画

(1) 施設運営

- ・気軽な立寄りから、団体利用、区への来賓まで幅広い利用を想定した運営とする。

(2) 利用方法

- ・練馬区公共施設予約システムの導入の検討など、活動の場としての利便性の向上を図る。
- ・より多くの人々に練馬の良さをアピールするため、四季の移り変わりを感じるイベントの開催など、施設の特徴を活かしたテーマで事業を実施する。
- ・平成 21 年 8 月の「文化芸術振興有識者委員会」の提言を踏まえ、伝統文化を継承・発展させるための支援方策として、幼児や小中学生が伝統文化を学ぶ場としての事業展開を行う。
- ・日頃の練習の成果を発表するための仕組みづくりを区が行い、区民の学習意欲向上に寄与していく。
- ・外国の友好都市等との交流や「国際交流サロン」（外国人と日本人との茶話会）事業、外国人向けの日本文化の普及事業等に活用する。

(3) 管理計画

- ・建物や設備の維持補修などの長期・短期計画を策定し、効率的かつ効果的に維持管理を行い、施設を長く良好な状態に保つ。
- ・庭園の植栽の剪定や管理作業などの長期・短期計画を策定し、植物の生育を適切に管理し、庭園の景観を常に良好に保つ。

向山庭園周辺案内図



練馬区立向山庭園改築懇談会設置要綱

平成 21 年 7 月 15 日

21 練産地第 863 号

(設置)

第 1 条 練馬区立向山庭園の改築にあたり、向山庭園の建物および庭園の基本的な改築内容ならびに施設の運用および利用方法の改善内容などを定める際の参考とするため、「練馬区立向山庭園改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 懇談会の職務は、つぎの各号に掲げる事項とする。

- (1) 向山庭園の改築基本構想素案の策定に関して意見を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、向山庭園に関すること。

(構成)

第 3 条 懇談会委員は、つぎに掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者 2 人
- (2) 利用関係団体代表者 3 人
- (3) 公募区民 3 人

2 懇談会に座長および副座長を置く。座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長が指名する。

3 座長は、懇談会の会議を主宰し、懇談会を代表する。

4 座長に事故があるときまたは欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第 4 条 懇談会委員の任期は、委嘱の日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(会議)

第 5 条 懇談会は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、説明意見を述べさせることができる。

(公開)

第 6 条 懇談会の会議は、原則として公開で行なうものとする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針（平成 13 年 2 月 27 日練企企発第 245 号）の定めるところにより非公開とすることができる。

(庶務)

第 7 条 懇談会の庶務は、区民生活事業本部産業地域振興部地域振興課が行う。

(委任)

第 8 条 この要綱の定めるもののほか、懇談会の運営につき必要な事項は座長が定める。

付 則

この要綱は、平成 21 年 7 月 15 日から施行する。

練馬区立向山庭園改築懇談会 委員名簿

職	氏名(ふりがな)	所属	
座長	明円 辰治 (みょうえん たつじ)	学識経験者	練馬区建築審査会委員 東海大学講師
副座長	田畑 貞寿 (たばた さだとし)	学識経験者	練馬区緑化委員会副会長 千葉大学名誉教授
委員	小宮 昌平 (こみや しょうへい)	利用関係団体 代表者	城南住宅組合組合長
委員	角 輝政 (すみ てるまさ)	公募区民	桜台在住
委員	田中 謹之助 (たなか きんのすけ)	利用関係団体 代表者	向山庭園利用者 さくら気功の会
委員	田中 久美子 (たなか くみこ)	公募区民	羽沢在住
委員	依田 宗洲 (よだ そうしゅう)	利用関係団体 代表者	練馬区華道茶道連盟代表者 表千家茶道教授
委員	渡邊 義雄 (わたなべ よしお)	公募区民	光が丘在住

(委員名は50音順)

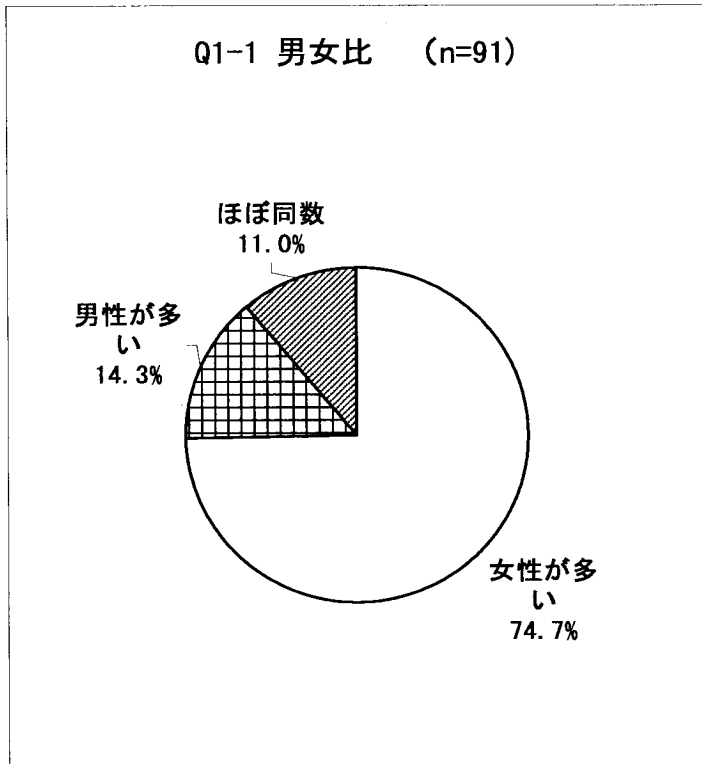
練馬区立向山庭園改築懇談会検討経過

	開催日時	場所	検討内容
第1回	平成21年7月16日（木） 13:30～15:30	練馬区役所 災害対策本 部室	○運営についての基本的な考え方 ○懇談会での検討内容 ○向山庭園の現状とあり方について
第2回	平成21年8月27日（木） 16:00～18:00	向山庭園 和室第3	○向山庭園の施設見学 ○改築基本構想素案（骨子） ・基本的な考え方 ・施設内容について ・施設の運用や利用方法の改善内容について
第3回	平成21年9月25日（金） 18:00～20:00	練馬区役所 庁議室	○向山庭園利用者アンケートの結果 ○改築基本構想素案（たたき台） ・施設内容について ・施設の運用や利用方法の改善内容について
第4回	平成21年11月4日（水） 18:00～20:00	練馬区役所 1903会議室	○改築基本構想素案（案）について

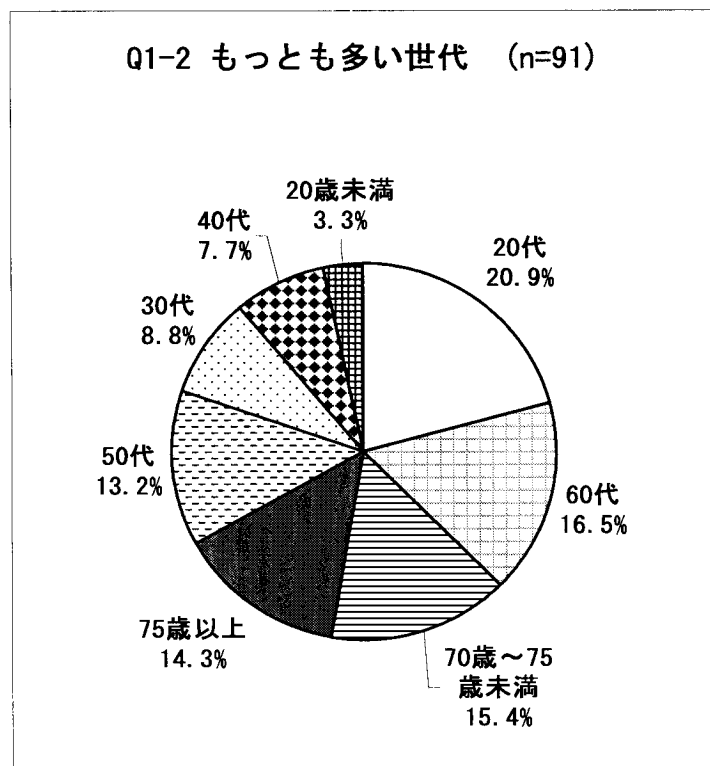
向山庭園利用者アンケート実施結果

実施期間 平成21年8月7日～9月21日 (交付数 161団体)
 回答数 91 団体 (回答率56.5%)

1 回答した利用団体の状況

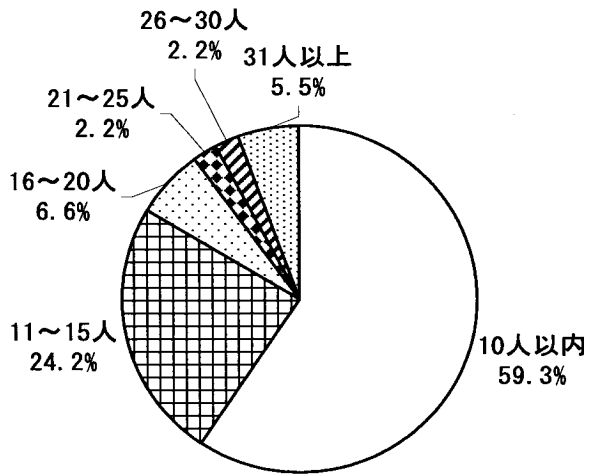


内 訳	回答数
女性が多い	68
男性が多い	13
ほぼ同数	10



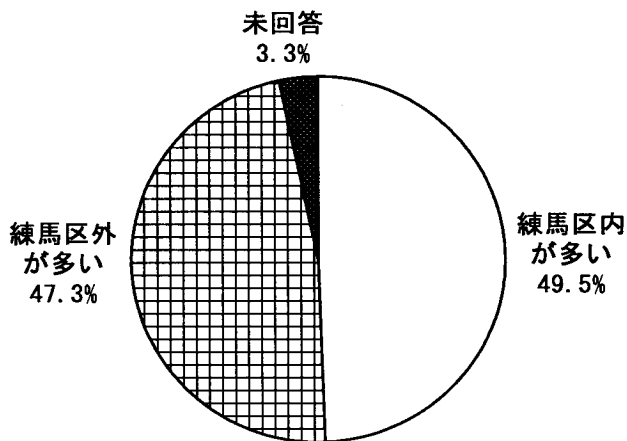
内 訳	回答数
20代	19
60代	15
70歳～75歳未満	14
75歳以上	13
50代	12
30代	8
40代	7
20歳未満	3

Q1-3 ご利用人数 (n=91)



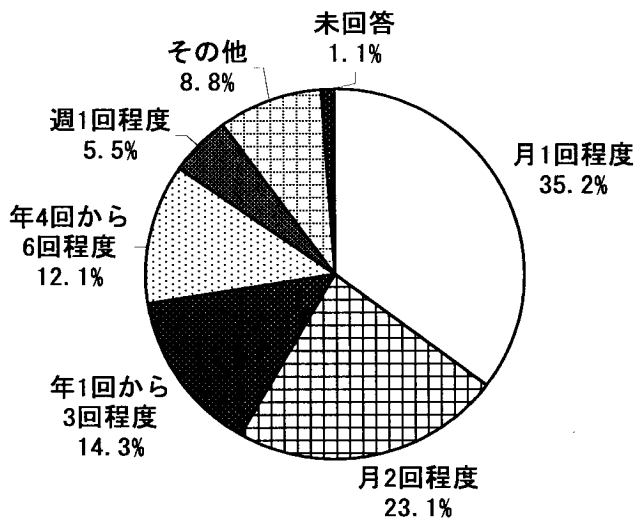
内 訳	回答数
10人以内	54
11~15人	22
16~20人	6
21~25人	2
26~30人	2
31人以上	5

Q1-4 構成員の住所 (n=91)



内 訳	回答数
練馬区内が多い	45
練馬区外が多い	43
未回答	3

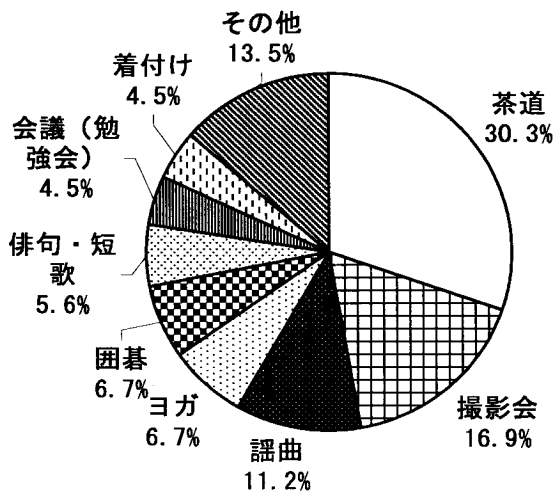
Q1-5 利用頻度 (n=91)



内 訳	回答数
月1回程度	32
月2回程度	21
年1回から3回程度	13
年4回から6回程度	11
週1回程度	5
その他	8
未回答	1

その他
 ・不定期
 ・はじめて
 ・夏に集中して利用している。

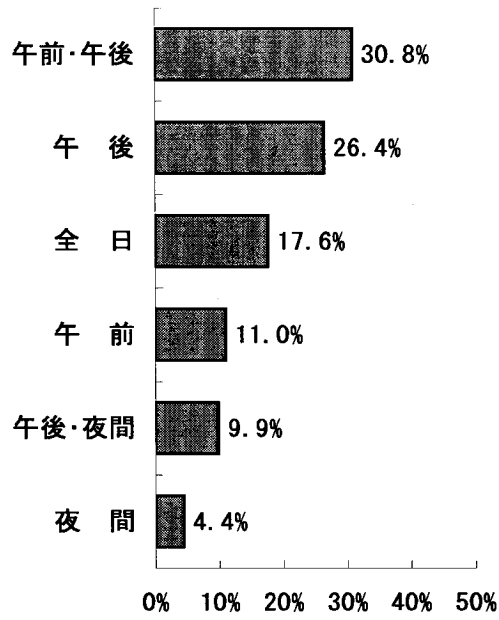
Q1-6 活動内容 (n=91)



内 訳	回答数
茶道	27
撮影会	15
謡曲	10
ヨガ	6
囲碁	6
俳句・短歌	5
会議(勉強会)	4
着付け	4
その他	12

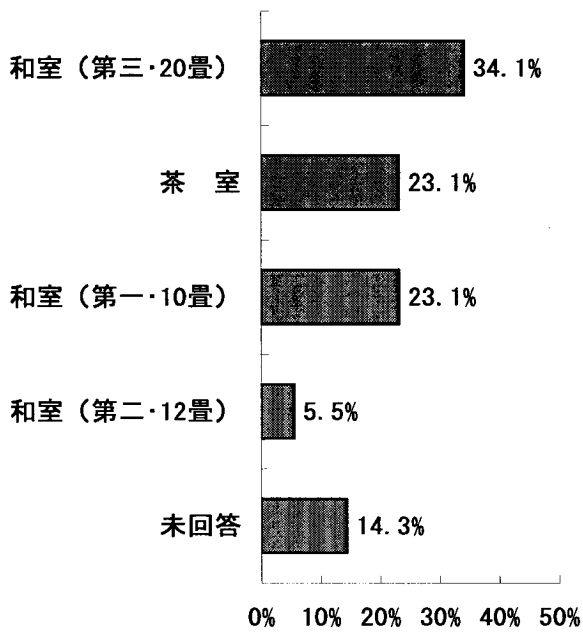
その他
 ・写生
 ・書道
 ・墨絵
 ・俳画
 ・はがき画
 ・気功
 ・瞑想
 ・刺繍
 ・日本舞踊
 ・狂言

Q1-7 活動時間帯 (n=91)



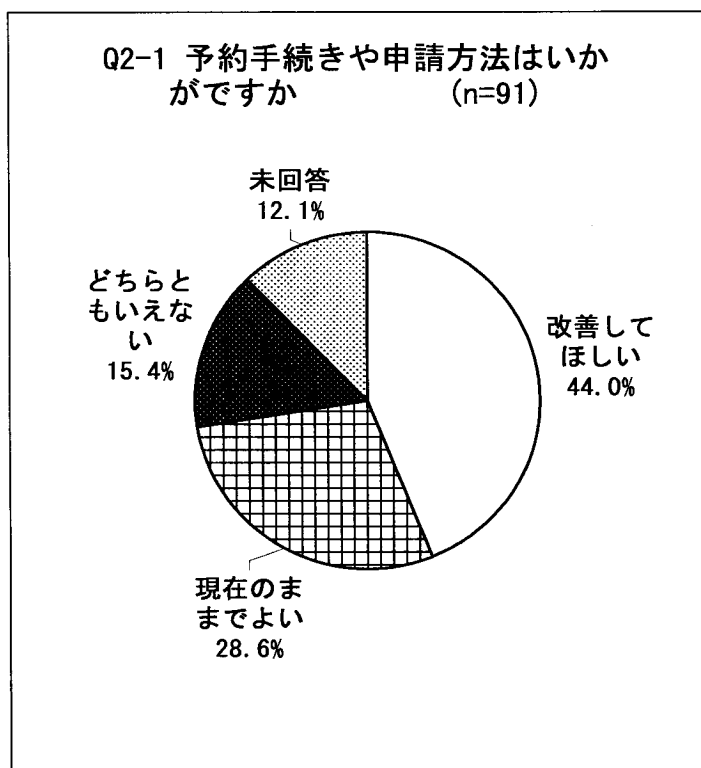
内 訳	回答数
午前・午後	28
午後	24
全日	16
午前	10
午後・夜間	9
夜間	4

Q1-8 よく利用される部屋 (n=91)

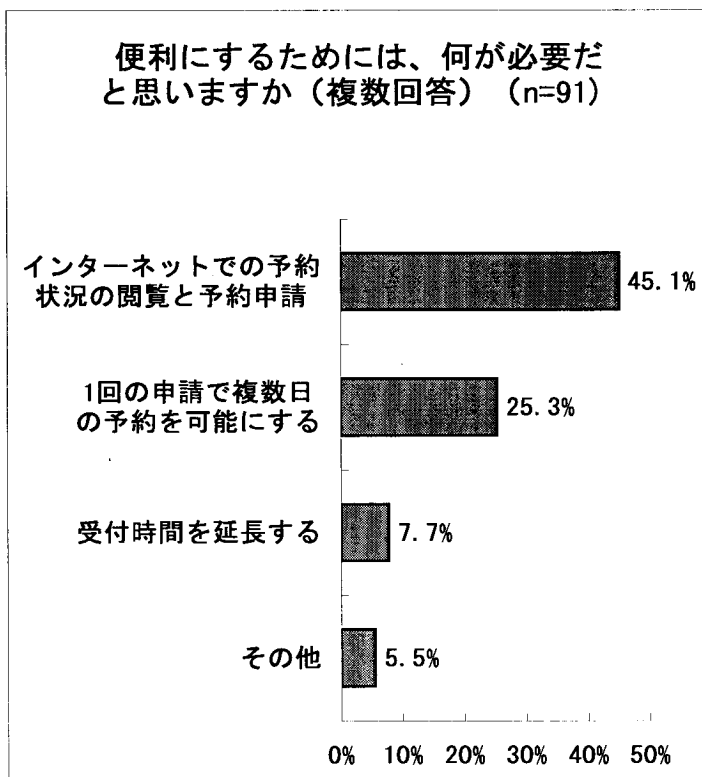


内 訳	回答数
和室 (第三・20畳)	31
茶室	21
和室 (第一・10畳)	21
和室 (第二・12畳)	5

2 向山庭園の運営および施設について

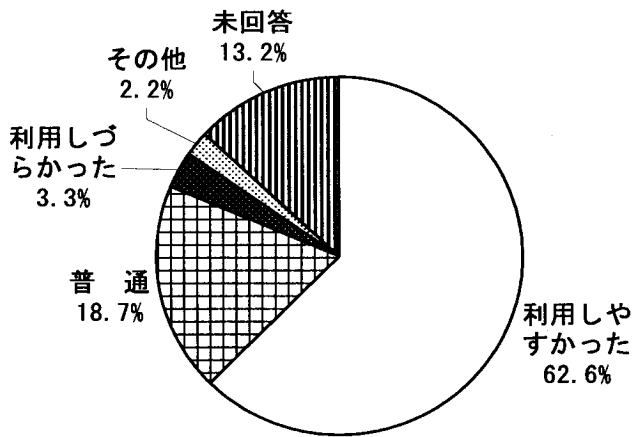


内 訳	回答数
改善してほしい	40
現在のままでよい	26
どちらともいえない	14
未回答	11



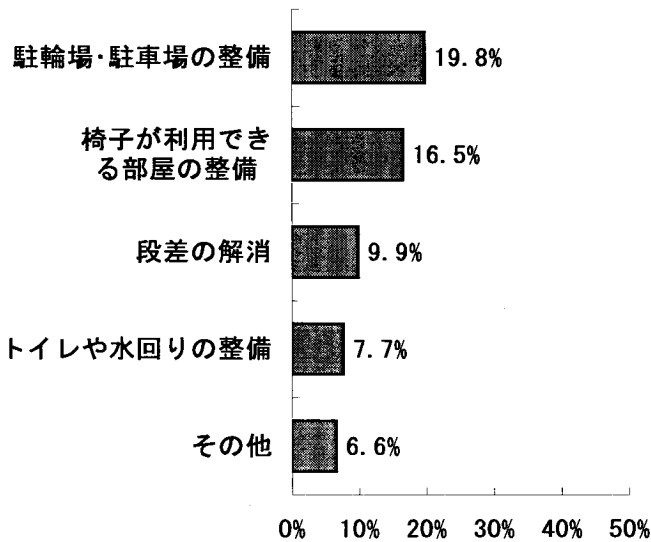
内 訳	回答数
インターネットでの予約状況の閲覧と予約申請	41
1回の申請で複数日の予約を可能にする	23
受付時間を延長する	7
その他	5

Q2-2 施設(主に建物)を利用した感想をお聞かせください
(n=91)



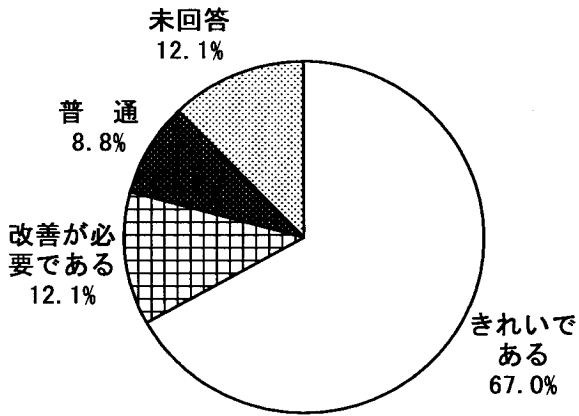
内 訳	回答数
利用しやすかった	57
普通	17
利用しづらかった	3
その他	2
未回答	12

よい施設にするには、どのようなものを整備すればよいですか
(複数回答) (n=91)



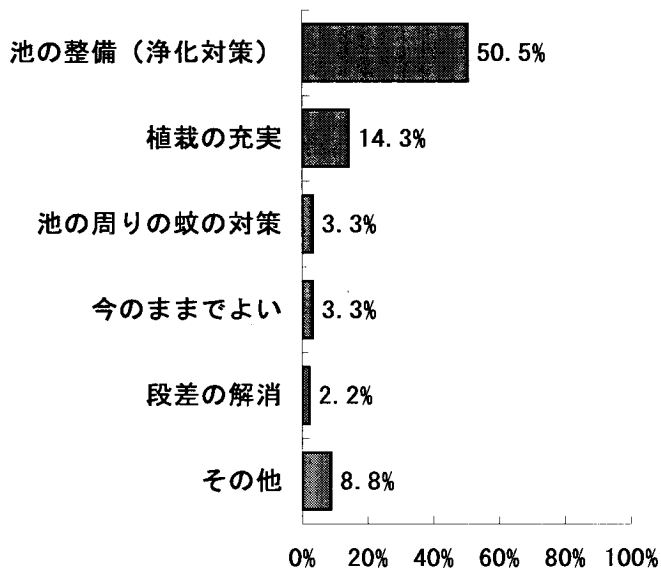
内 訳	回答数
駐輪場・駐車場の整備	18
椅子が利用できる部屋の整備	15
段差の解消	9
トイレや水回りの整備	7
その他	6

Q2-3 日本庭園の感想についてお聞
かせください (n=91)



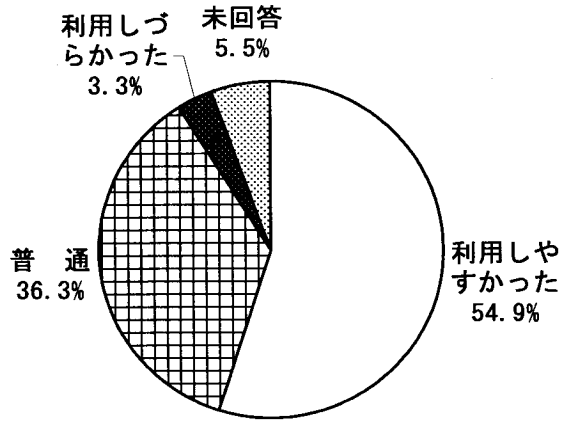
内 訳	回答数
きれいである	61
改善が必要である	11
普通	8
未回答	11

庭園の改善についての改善の希望
があればお聞かせください
(複数回答) (n=91)



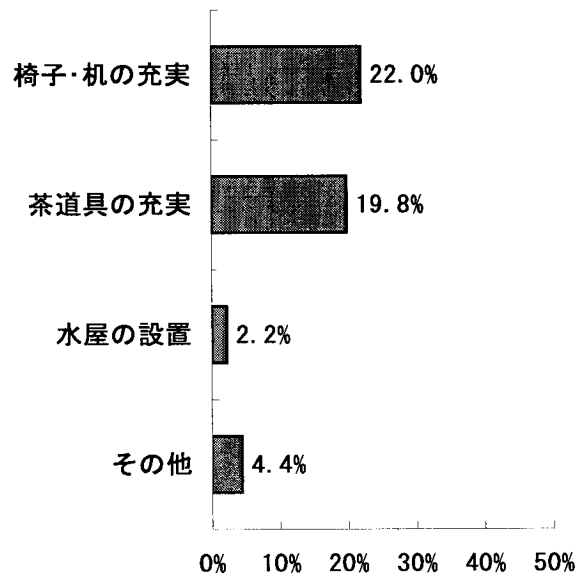
内 訳	回答数
池の整備 (浄化対策)	46
植栽の充実	13
池の周りの蚊の対策	3
今のままでよい	3
段差の解消	2
その他	8

Q2-4 館内設備(椅子・茶道具)を利用した感想をお聞かせください (n=91)



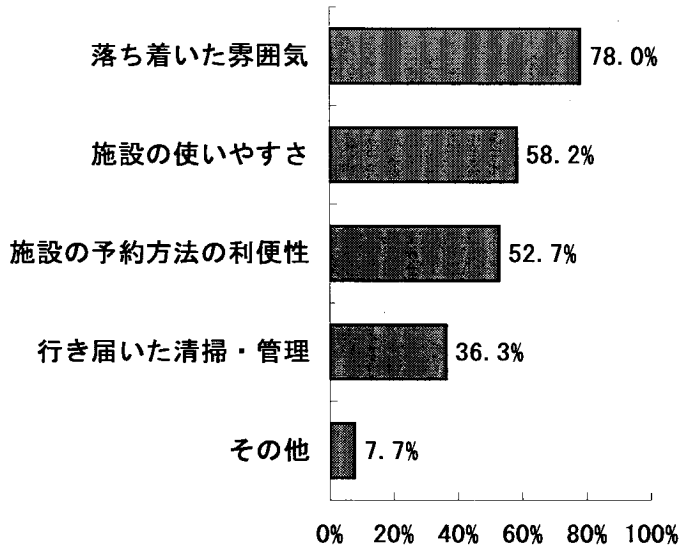
内 訳	回答数
利用しやすかった	50
普通	33
利用しづらかった	3
未回答	5

よい設備にするには、何が必要ですか (複数回答) (n=91)



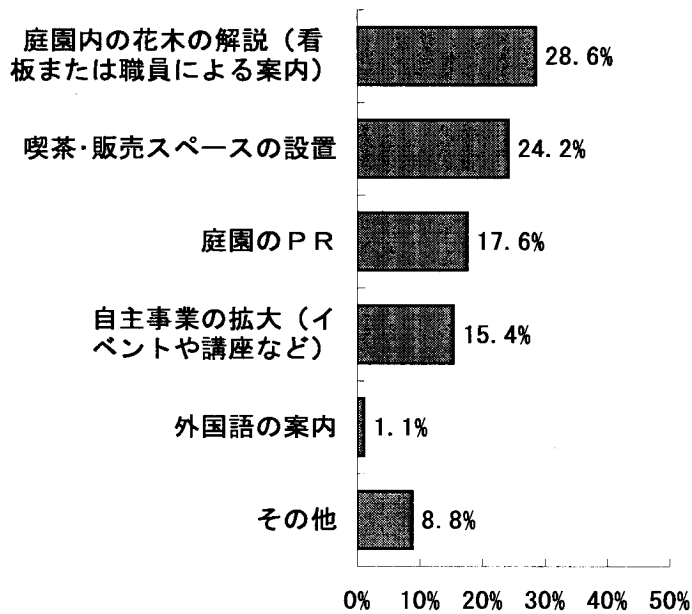
内 訳	回答数
椅子・机の充実	20
茶道具の充実	18
水屋の設置	2
その他	4

Q2-5 今後、利用されるにあたって、重視していることをお聞かせください
(複数回答) (n=91)



内 訳	回答数
落ち着いた雰囲気	71
施設の使いやすさ	53
施設の予約方法の利便性	48
行き届いた清掃・管理	33
その他	7

Q2-6 今後、区に取り組んでほしいことをお聞かせください(複数回答)
(n=91)



内 訳	回答数
庭園内の花木の解説(看板または職員による案内)	26
喫茶・販売スペースの設置	22
庭園のPR	16
自主事業の拡大(イベントや講座など)	14
外国語の案内	1
その他	8

3 自由意見およびその他の意見（抜粋）

(1) 改築全体について

- ・現在の和風の落ち着いた雰囲気がとても気に入っているため、今の雰囲気を残しつつ、使いやすい建物にしてほしい。
(他に同趣旨の回答 17 件あり)
- ・現在の建物をいかし、補修等で対応してほしい。
(他に同趣旨の回答 2 件あり)
- ・バリアフリー（高齢者や障がい者の利用しやすい）対応の設備にしてほしい。(他に同趣旨の回答 1 件あり)
- ・周囲との景観に配慮してほしい。
- ・建物を大きくする必要はないと思う。
- ・建物は、頑丈で内部は和風の建物を希望する。
- ・部屋から庭園がきれいにみえる、また庭園から建物がきれいにみえるような改築をしてほしい。
- ・受付に気楽に声をかけられるような設計にしてほしい。
- ・駐車場、駐輪場を整備してほしい。(他に同趣旨の回答 2 件あり)
- ・駐車場はいらない。(他に同趣旨の回答 1 件あり)
- ・豊島園駅から向山庭園までの道路を整備してほしい。

(2) 建物について

① 母屋について

- ・隣室の音へ配慮した設計をしてほしい。(他に同趣旨の回答 6 件あり)
- ・希望の部屋がとれないことがあるため、部屋数を増やしてほしい。
(他に同趣旨の回答 2 件あり)
- ・洋室がほしい。(他に同趣旨の回答 1 件あり)
- ・小さい部屋を作してほしい。
- ・区内で広い和室がある施設は少ないため、広い和室を残してほしい。
- ・喫茶および販売は、静かな環境を守るため不要と考える。
- ・お茶などの自動販売機を設置してほしい。
- ・和室用の椅子を増やしてほしい。
- ・洋式トイレを増やしてほしい。

② 茶室について

- ・茶室は独立した形で残してほしい。(他に同趣旨の回答 3 件あり)
- ・建物内をもう少し明るくしてほしい。(他に同趣旨の回答 2 件あり)

(3) 庭園について

- ・庭園がきれいなので、現在の雰囲気を残してほしい。
(他に同趣旨の回答 4 件あり)
- ・庭園および茶室はいつも整備されている。(他に同趣旨の回答 2 件あり)
- ・庭園というより、整備されていない公園にみえる。

- ・茶庭としてのしつらい（つくばい等）があるとよい。

(4) 管理運営について

① 利用料金について

- ・利用料金が安い。改築後もこの料金にしてほしい。
（他に同趣旨の回答3件あり）
- ・利用料金の支払いを銀行振込できるようにしてほしい。
（他に同趣旨の回答1件あり）
- ・現在の料金は安い。施設の内容に見合う利用料金にしたほうがよい。

② 利用方法について

- ・インターネットで予約状況を確認できるようにしてほしい。
- ・予約は区民優先にしてほしい。（他に同趣旨の回答1件あり）
- ・改築後、区外の者でも利用でき、今までどおりの予約にしてほしい。
（他に同趣旨の回答2件あり）
- ・電話で予約をできるようにしてほしい。
- ・団体番号による登録制にして、予約手続きを簡単にしてほしい。

③ イベントについて

- ・季節の行事（ひな祭りなど）は、改築後も続けてほしい。
- ・同じ施設を利用しているサークル間の交流会またはイベントがあるとよい。

④ 接遇について

- ・各職員が気持ちよく接してくれている。（他に同趣旨の回答3件あり）
- ・各職員で、対応が異なることがあるため、職員の意思および対応を統一してほしい。

⑤ その他

- ・利用団体が多く、活性化している。